

令和7年度 石川県会計年度任用職員（自動車運転業務）の募集案内

南加賀土木総合事務所

会計年度任用職員とは、地方公務員法第22条の2によって定められる一般職の地方公務員で、非常勤の職員です。

1 募集区分、勤務場所、主な職務内容及び採用予定数

区分	勤務場所	主な職務内容	採用予定数
常勤的 非常勤職員	① 南加賀土木総合事務所 （小松市白江町リ 61-1） ② 大聖寺土木事務所 （加賀市幸町 2 丁目 77） ※上記 2 か所のうち、いずれか	・公用車の運転、管理・点検等 業務 ・大雨注意報等発令時、降雪予 報時等の待機・巡回等業務	2 名程度

2 勤務条件等

項目	内容
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※従事業務が翌年度も継続された場合に限り、勤務成績等を踏まえ、翌年度に再度任用されることがあります。再度の任用は2回まで（令和10年3月31日まで）
勤務時間	原則として月に18日勤務。1日の勤務時間は、7時間45分（8時30分から17時15分まで（休憩時間は12時から13時まで）） ※大雨注意報等発令時又は降雪予報時等の待機・巡回等業務に従事する場合のほか、臨時又は緊急の場合に時間外勤務を命じることがあります。
休日等	土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
報酬等	報酬月額 188,000 円（予定） ※その他、期末手当（R7 年度 6 月期：0.375 月、R7 年度 12 月期：1.25 月）、勤勉手当（R7 年度 6 月期：0.315 月、R7 年度 12 月期：1.05 月）、通勤手当相当額が支給されます。 ※報酬月額や期末手当等は条例改正等により変更される場合あり
休暇	年次有給休暇、夏期休暇、忌引休暇 等
社会保険等	地方公務員共済組合、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。公務上又は通勤による災害についての補償制度があります。
服 務	地方公務員法上の各規定が適用され、かつ、懲戒処分の対象となります。 （例）法律及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務 等 採用後1か月間は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式に常勤的非常勤職員として採用されます。

3 応募資格

- (1) 普通自動車運転免許を有すること
※運転歴が5年以上あり、過去5年以内において道路交通法に基づく違反歴がないことが望ましい。
- (2) 次のいずれにも該当しないこと(地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないこと)
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入するとともに、運転免許証の写しを同封し、次の宛先に持参又は郵送してください。

(宛先)

〒923-0811

石川県小松市白江町リ61-1

石川県南加賀土木総合事務所 会計年度任用職員募集担当

※封筒の表に、「石川県会計年度任用職員希望」と明記してください。

5 応募期間

令和7年2月10日(月)から令和7年2月21日(金)まで(郵送の場合、消印有効)

※窓口での受付時間は、9時から17時15分までとなります。

※土曜日・日曜日・祝日等の閉庁日は受付を行いません。

6 選考試験

(1) 選考方法

応募用紙をもとに、面接試験を行います。

(2) 面接日

面接日時及び会場は、令和7年2月28日(金)までにご連絡します。

(3) 内定

選考試験の結果については、面接後約2週間以内にご連絡します。

7 その他

- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・提出書類及び選考試験時に取得した個人情報は、採用事務以外の目的には一切使用しません。

<問い合わせ先・応募先>

石川県南加賀土木総合事務所

〒923-0811

石川県小松市白江町リ61-1

TEL 0761-21-3333

FAX 0761-21-7080